

平成 30 年度 地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称：岡山市

1 地域活性化総合特別区域の名称

岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区

～トリプルエー
AAA (エイジレス・アクティブ・アドバンスト) シティおかやま～

2 総合特区計画の状況

① 総合特区計画の概要

介護予防や要介護度の改善等を図る施策等を実施し、将来負担の抑制や、在宅介護を可能とする最先端の介護機器の活用による産業振興、在宅で安心して暮らすことができる地域包括ケアの実現、生涯現役社会の推進等を図ることにより、介護が必要になっても高齢者が住みなれた地域で暮らすことができる社会の実現を目指す。

② 総合特区計画の目指す目標

当該特区は、高齢者が、介護が必要になっても住みなれた地域で暮らしていくことを目指しており、在宅にフォーカスを当てた特区である。我が国が抱える急激な少子高齢化に伴う様々な課題について、同様の課題を持つ岡山市で将来負担の抑制・産業振興・地域包括ケアの発展・生涯現役社会の推進等を促し、来るべき超高齢社会を乗り越えることができる新しい社会経済モデルを構築することを目標とする。そして、この成功モデルを中四国に拡大していくとともに、日本型高齢化モデルとして欧米諸国や中国をはじめとするアジアの国々に対して提示していく。

③ 総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成 25 年 2 月 15 日指定

平成 25 年 11 月 29 日認定(平成 30 年 4 月 1 日最終認定)

④ 前年度の評価結果

ライフ・イノベーション分野 3.4 点

- ・評価指標はほぼ達成されており、計画が順調に進捗したことは評価できる。
- ・デイサービスの質を分析し、利用者の状態像の維持改善に努める通所介護事業所にインセンティブを付与する制度の推進は、自立を促し、個人の well-being にも高齢社会の持続性にも貢献する成果である。現場からこのようなモデルが次々提案されることを期待する。
- ・通所介護サービスの給付額の伸びについては、予め通所介護の伸びと介護保険料の伸びとの関係性を検討しておくことが望ましい。在宅要介護者の割合については、施設定員数の増減や入所待機者数の増減を併せて考慮しておく必要がある。次期計画において多面的な指標の改善に取り組んでいる点は評価できる。
- ・介護機器貸与モデル事業や介護予防ポイント事業は、現場の状況を良く把握し、

かつ、高齢者や障害者ならびに介護者の心理をも良く理解した事業展開であると評価できる。

- ・介護機器については、最終的に機器開発に繋がるような支援も併せて行っていただきたい。
- ・単独の都市自治体による取組としての制約が見られることから、中四国への波及を視野に入れている点を踏まえ、中四国の自治体との連携事業に発展することを期待したい。

⑤ 本年度の評価に際して考慮すべき事項

平成 30 年度は、新計画の初年度となっており、既存事業の実施に加え、規制緩和提案を元に、新たな事業の実現等について検討してきた。そのため、新たな事業に係る指標である数値目標（１）－２、（３）－３、（４）については定性的評価となっている。

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙 1）

① 評価指標

○ 急激に上昇する市民負担の伸びの抑制

評価指標（１）：介護保険給付費の抑制[進捗度 0%]

数値目標（１）－１：通所介護に係る 1 人あたり介護給付費の抑制

（R4 全国平均より 3.4%減）

〔当該年度目標値 2.6%減、実績値 2.5%増、進捗度 0%、寄与度 80%〕

数値目標（１）－２：リハビリ専門職による訪問介護の改善に取り組む事業所数

（R4 40 事業所（累計））〔寄与度 20%〕《定性的評価》

平成 30 年春協議により、地域支援事業を活用して実施可能と示されたため、事業開始準備を進め、令和元年度から事業開始の目途が立ったところである。

○ 在宅での生活を促進する産業の集積

評価指標（２）：最先端介護機器等の活用による産業振興[進捗度 124%]

数値目標（２）－１：販路拡張支援事業の採択件数（R4 35 件（累計））

〔当該年度目標値 5 件、実績値 7 件、進捗度 140%、寄与度 50%〕

数値目標（２）－２：介護機器貸与モデル事業の貸与件数（R4 1,000 件（累計））

〔当該年度目標値 600 件、実績値 650 件、進捗度 108%、寄与度 50%〕

○ 介護が必要になっても在宅で安心して過ごすことができる地域包括ケアの実現

評価指標（３）：在宅高齢者の増加と QOL の向上[進捗度 99%]

数値目標（３）－１：在宅要介護者の割合（R4 92%）

〔当該年度目標値 88%、実績値 87.01%、進捗度 99%、寄与度 40%〕

数値目標（３）－２：S-WHO-5(精神的健康状態表)の平均得点（R4 11 点）

〔当該年度目標値 9.4 点、実績値 9.3 点、進捗度 99%、寄与度 40%〕

数値目標（３）－３：介護ロボットを導入した居宅サービス事業所数

（R4 24 事業所（累計））〔寄与度 20%〕《定性的評価》

平成 30 年春協議により、地域医療介護総合確保基金を活用して実施可能と示されたため、事業開始準備を進め、令和元年度からの事業開始の目途が立ったところである。

○ いつまでも生きがいを持って暮らしていける社会の構築

評価指標（４）：生涯現役社会づくりの推進

数値目標（４）：要支援・要介護高齢者の就労支援に取り組む事業所数

（R4 20 事業所（累計））《定性的評価》

平成 30 年春協議の結果、厚生労働省の老人保健健康増進等事業を活用した協議会に岡山市が参画し、社会参加活動の事例収集や評価方法の検討等を実施した。

②寄与度の考え方

数値目標（１）－１：通所介護に係る 1 人あたり介護給付費の抑制〔寄与度 80%〕

〔寄与度の考え方〕通所介護における質の評価に関係する指標であり、既に実績が多い点、介護給付費の抑制という重要な指標である点から寄与度 80%とした。

数値目標（１）－２：リハビリ専門職による訪問介護の改善に取り組む事業所数

〔寄与度 20%〕

〔寄与度の考え方〕訪問介護における質の評価に関係する指標であり、事業がこれからスタートするところであるため、寄与度 20%とした。

数値目標（３）－１：在宅要介護者の割合〔寄与度 40%〕

〔寄与度の考え方〕在宅要介護者の割合という、本特区の根幹に関わる指標であることから寄与度 40%とした。

数値目標（３）－２：S-WHO-5(精神的健康状態表)の平均得点〔寄与度 40%〕

〔寄与度の考え方〕特区事業参加者における S-WHO-5 の得点により、高齢者の QOL 向上や安心した生活という重要な判断材料になるため、寄与度 40%とした。

数値目標（３）－３：介護ロボットを導入した居宅サービス事業所数〔寄与度 20%〕

〔寄与度の考え方〕介護ロボット普及推進事業に関係する指標であり、事業がこれからスタートするところであるため、寄与度 20%とした。

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

本特区では、主に高齢者の在宅生活の支援に向けて、高齢者の自立支援を推進してきた。その中で、例えばデイサービス改善インセンティブ事業を拡充させる形での訪問介護インセンティブ事業の開始、介護機器貸与モデル事業を発展させての介護ロボット普及推進事業の開始など、これまでの取組の成果や課題を踏まえた事業を実施していくことで、効率的な事業実施や一体的な効果検証を図っている。

④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙 1－2）

平成30年度から新計画に移行しており、デイサービス改善インセンティブ事業や介護機器貸与モデル事業といった従来からの事業を計画書に沿って進めていく。また、平成30年度中に国との協議により事業化に至った、訪問介護インセンティブ事業や介護ロボット普及推進事業、認知症情報共有事業についても計画書に沿って実施していく。引き続き検討を行っている高齢者の活躍推進事業等については、国との協議を継続し、協議が整い次第、事業の詳細を検討のうえ、実施していく。

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙2）

①特定地域活性化事業

①-1 地域活性化総合特別区域介護機器貸与モデル事業（地域支援事業の実施について（平成18年6月9日老発0609001厚生労働省老健局長通知））

ア 事業の概要

<介護機器貸与モデル事業>

ロボット技術等を活用した最先端の介護機器は、高齢者の在宅生活の維持に効果が期待できる製品も見られるが、介護保険の対象にならないと、機器の普及が進まず、マーケットも拡大しにくく、結果的に在宅介護の支援や革新的な介護機器開発が発展しづらくなっている。そのため、介護保険給付の対象になっていない新たな介護機器を、岡山市においてモデル的に1割の利用者負担で貸与し、利用効果等のデータを収集して国へ報告することで、将来的に介護保険給付の対象として全国展開を図ることを目的とした事業である。

イ 評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

<介護機器貸与モデル事業>

平成30年度は、全国からの公募により選定した11機器で市民への貸与を行った。

平成26年1月からの事業実施以降、利用者は着々と増加し、平成30年度末までに延べ650人の利用に至っている。新たな介護機器が高齢者の在宅生活の維持に寄与しており、今後もさらなる普及のため市民に周知していく。

②一般地域活性化事業

②-1 訪問看護・訪問介護事業者に対する駐車許可簡素化事業（「訪問介護等に使用する車両に係る駐車許可事務の簡素合理化について（通達）」平成26年3月11日岡規第113号）

ア 事業の概要

訪問介護事業所等が利用者宅を訪問する際、駐車許可の手続面で制約や煩雑さがあり、また、利用者の緊急の求めに応じた訪問が想定されていなかった。協議後、手続を簡素化することで、利用者の緊急の求めに応じて訪問する場合を想定した駐車許可が可能となった。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

平成25年度の実現後、平成26年度は駐車許可申請件数が約25%上昇するなど、訪問介護事業所等の駐車許可の取り扱いが柔軟になったことで、事業所の負担が軽減し、高齢者の在宅支援体制の強化に繋がっている。

②-2 医療法人による配食サービスの実施事業（「医療法人の附帯業務について」（平成19年3月30日付医政発0330053号））

ア 事業の概要

医療法人による配食サービスの提供は認められておらず、患者の退院後の栄養管理等に課題があったが、医療法人による配食サービスが可能となった。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

平成26年度の実現後、新たに医療法人による配食サービスが5件程度開始されるなど、在宅療養者の栄養状態改善に寄与している。

③規制の特例措置の提案

③-1 高齢者の活躍推進事業（平成30年春協議）

ア 提案の概要

高齢者が要支援や要介護の状態になっても、地域や社会と関わることでいつまでも生きがいを持ち、自立して暮らすことができるよう、介護報酬の中に、機能訓練の代わりに就労（生産活動等）を行う形態の「就労型サービス」を設ける。

イ 国と地方の協議の結果

就労を含めた介護サービス利用者の社会参加活動を推進する方策について、介護サービス事業における社会参加に関する調査研究に本市も参加し、その成果等も踏まえて検討することとなった。

③-2 介護従事者の働き方改革の実現（平成30年春協議）

ア 提案の概要

介護従事者の負担軽減等を目的とし、各介護事業所が介護ロボットの導入に当たって十分な試用を行った上で活用を検討できるように、地域支援事業を活用し、居宅サービスの介護事業所に対して一定期間介護ロボットを貸与する。

イ 国と地方の協議の結果

地域支援事業の対象とはできないが、地域医療介護総合確保基金事業等の活用という代替案が示されたため、それによる事業の実現についてはまずは県と協議した。

③-3 訪問介護インセンティブ事業（平成30年春協議）

ア 提案の概要

高齢者が自ら在宅で生活する能力を維持していけるよう、訪問介護事業所とリハビリ専門職との連携を促すとともに、連携による状態改善の効果を測定し、一定の成果を示した事業所を表彰することで、自立支援に向けた事業所の取組を後押しする。具体的には、「生活機能向上連携加算の取得要件であるリハビリ専門職の所属先要件の撤廃」「リハビリ専門職の訪問介護への派遣に係る費用や、派遣による効果測定、事業所の表彰等に係る費用について、地域支援事業の活用を可能とすること」の2点を提案。

イ 国と地方の協議の結果

前者については対応困難とされたが、後者については地域支援事業の一般介護予防事業を活用して実施可能な範囲が示されたため、その範囲内で事業実施していく。

③-4 認知症情報共有事業（平成30年春協議）

ア 提案の概要

高齢者（75歳以上）の運転免許更新時に実施される認知機能検査において、「認知症の恐れあり」と分類された者の情報を、警察から自治体への提供を可能とすることで、認知症でありながら必要な支援を受けられていない者に対し、自治体による早期発見・介入を可能とする。

イ 国と地方の協議の結果

自治体への認知機能検査の結果等の情報提供は困難であるが、認知機能検査で「認知症の恐れあり」と分類された者に対して送付している臨時適性検査の通知等に、自治体が作成する情報提供に関する書類を同封するという代替案が示され、平成31年3月より実際に同封が開始された。

③-5 通所介護サービスにおける質の評価の拡充（平成30年春協議）

ア 提案の概要

通所介護事業所における利用者の状態像の維持改善に向けた取組を後押しするため、状態像の維持改善というアウトカムを評価する現行のADL維持等加算に加え、より質の高いサービスを提供するための体制（ストラクチャー）や取組内容（プロセス）を評価する加算を創設する。

イ 国と地方の協議の結果

平成30年度介護報酬改定により、生活機能向上連携加算やADL維持等加算等が新たに設けられたところであり、今後の改定内容の検証プロセスに本市も関与するなど、対応を検討したいとの見解が示された。

③-6 通所介護の送迎の柔軟化（平成30年春協議）

ア 提案の概要

通所介護における利用者の送迎については、自家輸送として道路運送法上の規制の対象とならず、また、介護報酬の対象となっているが、いずれも居宅と指定通所介護事業所との間の送迎に限定されている。利用者のQOLの向上が期待される場合は、食料品店、駅、病院、親族の家等、居宅以外の場所へ送ることを可能とすること。

イ 国と地方の協議の結果

自宅以外への送迎は、通所介護サービス利用に支障を来さないようにする、という観点から外れるため、介護報酬上評価することは困難であるとの見解が示された。

5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙3）

①財政支援：評価対象年度における事業件数0件

<調整費を活用した事業>

該当なし

<既存の補助制度等による対応が可能となった事業>

①-1 通所介護サービスにおける質の評価に関する調査研究事業（老人保健健康増進等事業）（平成25年度要望結果：既存の補助制度等による対応が可能）

ア 事業の概要

介護サービスの質を評価し、利用者の状態像の維持改善に努めている通所介護事業所へインセンティブを付与する事業。平成25年度に、本市から介護報酬において取組

状況に応じた傾斜をつける事業を提案したが、まずは介護サービスの質を評価する指標を確立させるため、平成 25 年度から平成 27 年度までは老人保健健康増進等事業補助金を活用して実施し、平成 28 年度以降は本市の単独事業として実施している。

イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

平成 30 年度は、本市と事業所が共同で策定した評価指標の達成状況に加え、利用者の状態像改善についても評価し、上位事業所に奨励金等のインセンティブを付与した。事業に参加した事業所の方が不参加事業所より利用者の要介護度が低下し、介護給付費が削減するなど、事業効果が現れてきたことに加え、介護サービスの質を評価する指標が一定程度確立されてきた。

平成 30 年度介護報酬改定で「ADL維持等加算」が創設されるなど、国の方針としても、介護サービスの質を評価することについて前向きに進んでおり、本市も、これを受けてアウトカム評価指標を加算と同様の指標に修正するなどの対応を取っている。一方で、加算額やプロセス評価等について、本加算をより拡大していくべきと考えており、引き続き、介護サービスの質が十分に評価されるよう、データの更なる分析や提言等を実施していく。

ウ 将来の自立に向けた考え方

平成 28 年度以降は本市の単独事業として実施している。

②税制支援：評価対象年度における適用件数 0 件

該当なし（地域活性化総合特区を対象とする税制支援（特定新規中小会社が発行した株式を取得した場合の課税の特例）が平成 29 年度末で廃止されたため）

③金融支援：評価対象年度における新規契約件数 0 件

該当なし（活用が見込める事業が無いため）

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙 4）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

平成 30 年度は、医師向けの在宅医療に関する研修会の実施や、訪問看護の短期体験研修、所定の研修を受講した薬局を市の認定薬局として認定する事業、在宅医療・介護の活用能力向上のための出前講座の開催等、医療・介護連携や在宅療養の推進を目的として様々な取組を実施した。また、地域の特性に応じた切れ目のない在宅医療・介護サービスの提供体制構築を目指し、新たに、在宅医療・介護サービス提供体制のあり方検討・構築ワーキング・モデル事業を実施し、まずは中区エリアと南区西エリアにおいて医療提供体制を構築した。

高齢者の在宅生活維持へのニーズは非常に高く、今後も更なる増加が見込まれている。これらの取組は、そういった要望に対応していくと同時に、介護保険給付費の軽減も実現するものとして推進しており、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会の実現を目指している。

7 総合評価

平成 30 年度は、新計画の初年度として、既存事業を継続しながら、新規事業を見据えた規制緩和提案及び制度設計に重点を置いて実施した。既存事業である「通所介護サービスにおける質の評価に関する調査研究事業」は、新たに総合事業の短時間型の事業所も対象とし、引き続き市全体の半数程度の事業所が参加して実施した。事業への参加事業所の方が不参加事業所よりも利用者の要介護度や介護給付費が低くなるなど、介護サービスの質の向上に積極的に取り組むことで利用者の状態像の維持改善や介護給付費の抑制に寄与することが示されており、引き続き本事業の推進により、利用者の状態像の維持改善や介護給付費の抑制を図っていく。

また平成 27 年度から実施している先行自治体検討協議会（介護サービスの質の向上に取り組む自治体の協議会）は、これまで本市を含め 7 自治体であったが、新たに 3 自治体が協議会に参加しており、国に対する介護サービスの質の拡充に向けた提言も、令和 3 年度の介護報酬改定に向けて、より多角的な視点で実施していく。

介護機器貸与モデル事業も引き続き順調に利用者を伸ばしている。新たな最先端の介護機器について、その利用効果等を元に、従来通り福祉用具の対象化を目指すのみに留まらず、加算の要件の一部とする等、様々な形での制度化を国に提言していきたい。

これらの特区事業を通じて、本市の先進的な取組に関する PR の機会となっており、全国からの視察や講演等の依頼も毎年多数来ている（平成 30 年度は 16 件、特区指定以降 6 年間の累計で 210 件）。

また、平成 30 年春協議により、新たに 3 つの事業の開始が決定した。

介護ロボット普及推進事業及び訪問介護インセンティブ事業については、令和元年度からの事業開始に向け、着実に準備を進めてきたところである。認知症情報共有事業については、平成 30 年度中から事業開始した。認知症高齢者への対応として、福祉行政と警察行政の連携の第一歩となっており、今後もこういった連携を一層深めていけるよう取り組んでいきたい。

今後は、従来の取組を更に洗練していくとともに、新たに開始される事業の着実な実施と、それにより把握した成果や課題を、国への提言や事業見直し等に活用しながら、最終目標である「介護が必要になっても高齢者が住みなれた地域で暮らすことができる社会の実現」を目指していく。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

| | | 当初(平成28年度) | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|--|---------------------------------|--|-------------|-------------|-----------|-------------|-------------|
| 評価指標(1) 介護保険給付費の抑制 | 数値目標(1) 通所介護に係る1人あたり介護給付費を抑制 | 目標値 | 全国平均より2.6%減 | 全国平均より2.8%減 | 全国平均より3%減 | 全国平均より3.2%減 | 全国平均より3.4%減 |
| | | 実績値 | 全国平均より2.4%減 | 全国平均より2.5%増 | | | |
| | 寄与度:80(%) | 進捗度(%) | | 0% | | | |
| 代替指標の考え方または定性的評価 | | | | | | | |
| 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 | | <p>以下の事業を実施することにより、目標である介護保険給付費の抑制を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デイサービス改善インセンティブ事業 <p>介護サービスの質を評価し、利用者の状態像の改善に努めている事業所へインセンティブを付与する事業。事業所のサービス提供の体制(ストラクチャー)や内容(プロセス)に加え、利用者の状態像の維持改善状況(アウトカム)も評価する。これらの結果に応じて上位事業所にインセンティブを付与し、質の高い取組の普及を図る。</p> <p>今後もこうした取組により、岡山市内のデイサービス全体の質の向上を見込んでいる。利用者は、より質の高いサービスを受けることで、状態像の改善に伴う在宅生活の維持が見込まれ、介護給付費の抑制に寄与するものとする。</p> | | | | | |
| 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 | | <p>デイサービス改善インセンティブ事業により、デイサービス利用者の状態像の維持改善が図られ、利用者1人当たりに係る介護給付費が全国平均より低下していくものとする。平成28年度が全国平均より2.4%低かったことから、これを徐々に抑制していき、最終的には全国平均より3.4%低くすることを目指す。</p> | | | | | |
| 進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性 | | <p>平成30年度の数値は、全国平均より2.5%高いという結果であった。「外部要因等特記事項」に記した通り、総合事業への移行のタイミングにより、軽度者が外れた影響が大きいと考えられるが、一方で、例えば軽度者にもかかわらず、通所介護において入浴を行う利用者が見られるなど、利用者個々の介護サービス内容について見直すべき部分も多い。</p> <p>今後は、デイサービス改善インセンティブ事業の参加事業所を増加させ、利用者の自立支援を推進していくと同時に、ケアプランチェック等によって、利用者にとって過剰と思われるサービスの適正化等も推進していきたい。</p> | | | | | |
| 外部要因等特記事項 | | <p>当初年度である平成28年度は、本市は総合事業に移行しておらず、実績値に軽度者が計上されていた(1人あたりの給付費は、軽度者の方が少なくなる)。全国的には既に総合事業に移行した自治体があったため、相対的に全国より低い数値となっていた。一方、平成30年度は、本市が総合事業に移行し、実績値に軽度者が計上されていないため、今回の結果となった。</p> <p>なお、総合事業の影響を受けない要介護者だけの推移をみると、平成28年度は全国平均より3.4%高く、平成30年度は全国平均より2.5%高い状況となっている。</p> | | | | | |

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

| | |
|--------|---------------|
| [指摘事項] | [左記に対する取組状況等] |
| | |

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

| | | 当初(平成28年度) | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-----------------------|--|--|-------------|-------------|-------|-------|-------|
| 評価指標(1) 介護保険給付費の抑制 | 数値目標(1)-2 リハビリ専門職による訪問介護の改善に取り組む事業所数 | 目標値 | 0事業所(定性的評価) | 10事業所 | 20事業所 | 30事業所 | 40事業所 |
| | | 実績値 | 0事業所 | 0事業所(定性的評価) | | | |
| | 寄与度:20(%) | 進捗度(%) | | — | | | |
| | 代替指標の考え方または定性的評価 | 平成30年度は、事業開始の準備を行うため、定性的評価とする。 平成30年春協議により、地域支援事業を活用して事業実施することが可能であると示されたため、制度設計・評価指標の策定・訪問介護に同行するリハビリ専門職(OT・PT)の確保・訪問介護事業所への事業周知等の準備を行っており、令和元年度からの事業開始の目途が立ったところである。 | | | | | |
| | 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 | 以下の事業を実施することにより、目標である介護保険給付費の抑制を目指す。 ・訪問介護インセンティブ事業 訪問介護とリハビリ専門職の連携を強化することで、利用者の自立を支援する事業。具体的には、訪問介護のサービス提供時に、年2回リハビリ専門職が同行訪問し、利用者のアセスメントを踏まえてヘルパーに助言を行う。またリハビリ専門職が利用者の状態像を調査し、その維持改善度合いが高い訪問介護事業所に奨励金を付与する。 | | | | | |
| | 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 | 平成30年度は事業開始のための準備を行うため、定性的評価とする。 令和元年度以降は、本事業に参加する事業所を徐々に増やしていくことを目標とする。訪問介護事業所は、デイサービスと異なり、リハビリ専門職が常駐しておらず、本事業の実施のためには本市からリハ職を派遣する必要があるため、参加事業所を上限無く募集することができない。また、訪問介護事業所には、これまでリハビリ専門職と連携するという土壌が無く、急速に拡大することは難しいと考えられる。そのため、まずは10事業所を目標とし、毎年度10事業所ずつ増やしていくことを目標とする。 | | | | | |
| | 進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性 | リハビリ専門職に事業の趣旨を理解してもらい、事業実施に向けた態勢を整えることが出来た点では、順調に進んでいるものと考えている。但し、訪問介護事業所への事前周知の部分では、これまで訪問介護事業所においてリハビリ専門職との連携があまり行われていなかったこともあり、事業の趣旨等の周知徹底が不十分であると感じている。令和元年度の事業開始においては、目標の事業所数に達するよう、十分な説明を行った上での事業実施に努めていく。 | | | | | |
| 外部要因等特記事項 | | | | | | | |

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

| | |
|--------|---------------|
| [指摘事項] | [左記に対する取組状況等] |
| | |

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

| | | 当初(平成28年度) | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|--------------------------------|--|--|--------|-------|-------|-------|-------|
| 数値目標(2)-1 販路拡張支援事業の採 択件数 | 目標値 | | 5件 | 11件 | 18件 | 26件 | 35件 |
| | 実績値 | 3件 | 7件 | | | | |
| | 寄与度:50(%) | 進捗度(%) | 140% | | | | |
| 代替指標の考え方または定性的評価 | | | | | | | |
| 評価指標(2) 最先端介護機器等 による産業振興 | 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 | <p>下記の3つの取組を推進することで、当該評価指標の達成を図る。</p> <p>①販路拡張支援事業 本市の医療・福祉分野等における新産業の創出・育成により、本市の経済を活性化するため、岡山県外で開催される見本市等への出品を補助する事業。</p> <p>②介護機器貸与モデル事業 現行の介護保険制度では福祉用具の対象となっていない機器を、岡山市においてモデル的に貸与することで、将来的に介護保険の対象として全国展開を図ることを目的とした事業。岡山市でモデル的に貸与し、実績効果を算出することが全国展開へのルートの一つとなることから、対象機器の公募選定の際には全国から数多くの申し込みがあった。また、対象となった機器メーカーは、岡山市に事業所を構え貸与を行うため、岡山市への産業集積の促進も期待できる。</p> <p>③介護ロボット普及推進事業 在宅系の介護サービス事業所に、全国から公募で選定した介護ロボットを3か月間無償で貸与する事業。これにより、介護従事者の負担軽減や要支援・要介護者の自立支援を図り、高齢者の在宅支援体制の強化を図る。また、岡山市内においてより有効な介護ロボットを普及することで、介護ロボット産業の振興にも繋げていく。</p> | | | | | |
| | 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 | 当初年度(平成28年度)は3件の実績であった。これを増加させていくことが目標だが、更に増加する件数を6件、7件…と増やしていき、最終的に35件を目標とする。 | | | | | |
| | 進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性 | 平成30年度は7件の実績であり、目標値を上回った。これは特にヘルスケア分野での積極的な対外PRが進展したためと考えられる。岡山発の製品を増加させていくことで、市内企業の対外的な競争力の向上による産業振興を図っていく。 | | | | | |
| | 外部要因等特記事項 | | | | | | |

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

| | |
|--------|---------------|
| [指摘事項] | [左記に対する取組状況等] |
| | |

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

| | | 当初(平成28年度) | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-------------------------------|--|--|--------|-------|-------|-------|--------|
| 数値目標(2)-2 介護機器貸与モデル事業の貸与件数 | 目標値 | | 600件 | 700件 | 800件 | 900件 | 1,000件 |
| | 実績値 | 467件 | 650件 | | | | |
| 寄与度:50(%) | 進捗度(%) | | 108% | | | | |
| 代替指標の考え方または定性的評価 | | | | | | | |
| 評価指標(2) 最先端介護機器等による産業振興 | 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 | <p>下記の3つの取組を推進することで、当該評価指標の達成を図る。</p> <p>①販路拡張支援事業 本市の医療・福祉分野等における新産業の創出・育成により、本市の経済を活性化するため、岡山県外で開催される見本市等への出品を補助する事業。</p> <p>②介護機器貸与モデル事業 現行の介護保険制度では福祉用具の対象となっていない機器を、岡山市においてモデル的に貸与することで、将来的に介護保険の対象として全国展開を図ることを目的とした事業。岡山市でモデル的に貸与し、実績効果を算出することが全国展開へのルートの一つとなることから、対象機器の公募選定の際には全国から数多くの申し込みがあった。また、対象となった機器メーカーは、岡山市に事業所を構え貸与を行うため、岡山市への産業集積の促進も期待できる。</p> <p>③介護ロボット普及推進事業 在宅系の介護サービス事業所に、全国から公募で選定した介護ロボットを3か月間無償で貸与する事業。これにより、介護従事者の負担軽減や要支援・要介護者の自立支援を図り、高齢者の在宅支援体制の強化を図る。また、岡山市内においてより有効な介護ロボットを普及することで、介護ロボット産業の振興にも繋げていく。</p> | | | | | |
| | 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 | 介護機器貸与モデル事業の利用件数を増加させていく。当初年度(平成28年度)時点で467件であったため、平成30年度の目標を600件と設定し、その後年間100件ずつの増加を目指す。 | | | | | |
| | 進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性 | 平成30年度は目標値600件に対し、650件の実績となった。特に貸与期間が長くなっている機器は、新たな利用者の掘り起こしが難しくなっているが、介護認定通知書への案内の同封や各種展示会等での周知により、着実に利用者が増加している。引き続き、利用者の増加を図り、高齢者の在宅生活維持のための支援強化、及び介護機器産業の集積による産業振興を目指していく。 | | | | | |
| | 外部要因等特記事項 | | | | | | |

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

| | |
|--------|---------------|
| [指摘事項] | [左記に対する取組状況等] |
|--------|---------------|

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

| | | 当初(平成28年度) | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | |
|--|--|--|--------|-------|-------|-------|-------|--|
| 数値目標(3)-1 在宅要介護者の割合 | 目標値 | | 88% | 89% | 90% | 91% | 92% | |
| | 実績値 | 87.62% | 87.01% | | | | | |
| | 寄与度:40(%) | | 99% | | | | | |
| | 進捗度(%) | | | | | | | |
| 代替指標の考え方または定性的評価 | | | | | | | | |
| 評価指標(3) 在宅高齢者の増加とQOLの向上及びそれを支える介護従事者負担の軽減 | 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 | <p>在宅高齢者の割合を向上させることは、本特区全般に共通した目的である。そのため、在宅に特化した本特区関連事業の推進を図ることで、在宅高齢者の増加に寄与すると考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デイサービス改善インセンティブ事業 ・介護機器貸与モデル事業 ・介護ロボット普及推進事業 ・訪問介護インセンティブ事業 ・認知症情報共有事業 ・医療法人による配食サービス実施事業 ・訪問看護・介護事業者に対する駐車許可簡素化事業 | | | | | | |
| | 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 | <p>岡山市における「在宅要介護者の割合」について、割合算出に必要な数値(居宅介護(介護予防)サービス受給者数、地域密着型介護(介護予防)サービス受給者数など)は岡山市で毎月把握しており、毎年度、実績値の算出を行う。在宅要介護者の割合を増加させていくことで、高齢者が住み慣れた地域で生活できる社会の実現を目指す。</p> | | | | | | |
| | 進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性 | <p>平成30年度は、達成率が99%と、僅かに目標値に達することができなかった。これは施設サービス利用者数が横ばいで推移しているのに対し、居宅サービス利用者数が減少しているために生じたと考えられる。軽度者が、平成29年度から開始した総合事業に移行した可能性も考えられる。</p> <p>一方、在宅高齢者の人数は昨年度に近い状態で推移しており、総合特区で実施している各事業や、地域独自の取組の効果が現れてきていると考える。今後も引き続き取組を推進し、在宅介護の環境整備に努めていきたい。</p> | | | | | | |
| | 外部要因等特記事項 | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

| | |
|--------|---------------|
| [指摘事項] | [左記に対する取組状況等] |
| | |

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

| | | 当初(平成28年度) | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | |
|--|---|---|--|-------|-------|-------|-------|--|
| 評価指標(3) 在宅高齢者の増加とQOLの向上及びそれを支える介護従事者負担の軽減 | 数値目標(3)-2 特区事業参加者のS-WHO-5(精神的健康状態表)の平均得点 | 目標値 | 9.4点 | 9.7点 | 10点 | 10.5点 | 11点 | |
| | | 実績値 | 9.2点 | 9.3点 | | | | |
| | 寄与度:40(%) | 進捗度(%) | | 99% | | | | |
| | 代替指標の考え方または定性的評価 | | | | | | | |
| | 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 | | 本指標の把握には、デイサービス改善インセンティブ事業参加事業所の利用者に年2回実施する、S-WHO-5(精神的健康状態表)調査の得点(15点満点)を活用する。(調査対象件数は約4,000件) なお、S-WHO-5(精神的健康状態表)はWHO-5(25点満点)の簡略版であり、5つの調査項目からなるもので、こころの健康度を測るための標準化されたスケールである。本市ではこのスケールを持って「QOLの向上」を図ることとしている。 | | | | | |
| | 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 | | 第1期の当初年度(平成26年度)は、7.8点を基準値とした。25点満点のWHO-5において13点未満が「心の健康度が低い」とされているため、この割合を上回ることを基準とし、S-WHO-5の得点に置き換えた。(13/25*15=7.8点) デイサービス改善インセンティブ事業を始めとする特区事業により、利用者のQOLが向上していくに伴い本得点も向上すると考え、第2期の当初年度(平成28年度)の9.2点から、最終的に11点を目指す。 | | | | | |
| 進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性 | | 平成30年度は目標値9.4点に対し、実績値が9.3点と、0.1点足りなかった。本指標は7.8点を超えれば「心の健康度」が低くないとされており、今回の9.3点という点数は決して低い点数ではないが、インセンティブ事業への参加事業所の増加や、単なる運動等に留まらず、社会参加活動等により高齢者に生きがいを持ってもらうなど、高齢者のQOLの向上に向けた方策について、事業所とも情報共有等しながら取り組んでいきたいと考えている。 | | | | | | |
| 外部要因等特記事項 | | | | | | | | |

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

| | |
|--------|---------------|
| [指摘事項] | [左記に対する取組状況等] |
| | |

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

| | | 当初(平成28年度) | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|--|--|---|-------------|-------------|-------|-------|-------|
| 評価指標(3) 在宅高齢者の増加とQOLの向上及びそれを支える介護従事者負担の軽減 | 数値目標(3)-3 ロボットを導入した居宅サービス事業所数 | 目標値 | 0事業所(定性的評価) | 6事業所 | 12事業所 | 18事業所 | 24事業所 |
| | | 実績値 | 0事業所 | 0事業所(定性的評価) | | | |
| | 寄与度:20(%) | 進捗度(%) | | — | | | |
| | 代替指標の考え方または定性的評価 | 平成30年度は、事業開始の準備を行うため、定性的評価とする。 平成30年春協議により、地域医療介護総合確保基金を活用して事業実施する可能性が示されたため、制度設計・介護ロボットの公募・介護事業所への事業周知等の準備を行っており、令和元年度からの事業開始の目途が立ったところである。 | | | | | |
| | 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 | 以下の事業を実施することにより、目標である介護従事者の負担軽減を目指す。 ・介護ロボット普及推進事業 在宅系の介護サービス事業所に、全国から公募で選定した介護ロボットを3か月間無償で貸与する事業。これにより、介護従事者の負担軽減や要支援・要介護者の自立支援を図り、高齢者の在宅支援体制の強化を図る。また、十分な試用の上で、事業所にとっての適切かつ有効な介護ロボット導入を目指す。 | | | | | |
| | 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 | 平成30年度は、事業開始の準備を行うため、定性的評価とする。 令和元年度以降は、公募により選定したロボットを順次介護事業所に貸与していく。ロボットごとの貸出件数は公募及び選定が完了しなければ不明であるが、予算上は5~6製品を対象として選定する予定であるため、各製品が最低でも1事業所ずつ貸与実績を上げるものとして、暫定的に6事業所と設定した。その後は6事業所ずつ対象を増やし、最終的に24事業所への貸与実施を目標としている。 | | | | | |
| | 進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性 | 平成30年度中に公募は完了していないが、平成31年4月には対象製品の選定が完了しており、令和元年度から事業を開始する準備は整っているため、順調に進捗しているものとする。今後は、着実な貸与の実施と、貸与による成果分析等を進め、介護ロボットの活用による介護従事者の負担軽減や要支援・要介護者の自立支援へと繋げていきたい。 | | | | | |
| 外部要因等特記事項 | | | | | | | |

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

| | |
|--------|---------------|
| [指摘事項] | [左記に対する取組状況等] |
| | |

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

| | | 当初(平成28年度) | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|--|--|--|-------------|-------|-------|-------|-------|
| 数値目標(4) 要支援・要介護高齢者の就労支援に取り組む事業所数 | 目標値 | | 0事業所(定性的評価) | 5事業所 | 10事業所 | 15事業所 | 20事業所 |
| | 実績値 | 0事業所 | 0事業所(定性的評価) | | | | |
| 寄与度:100(%) | 進捗度(%) | | — | | | | |
| 代替指標の考え方または定性的評価 | 平成30年春協議により、厚労省の老健事業を活用した、社会参加活動が高齢者に与える効果等を検証する協議会に岡山市が参画し、そこで見られる効果を元に事業を実施していくこととなった。 平成30年度は、協議会において、全国の先進事業所の取組内容や課題の抽出、評価モデルの作成、事業所職員への検証プロトタイプを作成等について検討した。今後は協議会を継続しつつ、モデル事業の実施等も視野に入れながら、要支援・要介護者の就労支援に取り組む事業所を拡大していきたい。 | | | | | | |
| 評価指標(4) 生涯現役社会づくりの推進 | 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 | 以下の事業を実施することにより、目標である生涯現役社会づくりの推進を目指す。 ・高齢者の活躍推進事業 高齢者が、介護が必要な状態になっても、いつまでも住み慣れた地域で生きがいを持って暮らすことが出来るよう、身体状態の維持改善に留まらず、就労等の社会参加活動への参加等による自立を支援する。そのために、そういった活動参加が可能となる場を介護サービスの中で創設されることを目指す。 | | | | | |
| 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 | 平成30年度は、高齢者の社会参加活動がどのような効果をもたらすか等を研究するための調査研究事業に参加し、先進事例の収集や、評価モデルの作成等を行った。今後、どのような制度になるかは未定だが、要支援・要介護高齢者の就労支援に取り組む事業所を増加させていくことによって、そのような活動への参加を希望する高齢者が、その人に合った活動を選択した上で参加できるような体制を整えていく。新たに取り組む事業所数は、考え方がまだ浸透していない初年度は5事業所を目指し、その後毎年度5事業所ずつ増加させていくことを目指す。 | | | | | | |
| 進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性 | 令和3年の介護報酬改定での制度化を目指し、それに向けたモデル事業の実施等、実際の現場における具体的な活動が今後必要になってくると考えている。可能であれば、令和元年度からそのような動きをしていくことが望ましいと考えていたが、平成30年度の調査研究事業では、まだそこまで至っていない状況である。介護給付費分科会においても「自立の概念については、身体的な状態の改善だけではなく活動・参加等も考慮に入れる必要がある」とされており、今後、このような活動の有効性が明確になれば、制度化を見込めるものと考えている。本特区としては、全国に先駆けて速やかにそういった取組を推進することが出来るよう、協議会への参加を継続し、全国の先進事例等も把握しながら、適切な事業所への支援等について検討していきたいと考えている。 | | | | | | |
| 外部要因等特記事項 | | | | | | | |

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

| | |
|--------|---------------|
| [指摘事項] | [左記に対する取組状況等] |
| | |

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価
 規制の特例措置を活用した事業

| 特定(国際戦略/地域活性化)事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照) | 関連する数値目標 | 規制所管府省による評価 |
|------------------------------------|---------------------|--|
| 地域活性化総合特別区域介護機器貸与モデル事業 | 数値目標 (1)、(2)、(3) | 規制所管府省名:厚生労働省 <input checked="" type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他 <特記事項> |

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したものを除く。)

| 現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称 | 関連する数値目標 | 評価対象年度における活用の有無 | 備考 (活用状況等) |
|----------------------------------|------------|-----------------|--|
| 介護ロボット普及推進事業 (介護従事者の働き方改革の実現) | 数値目標(2)(3) | 無 | 平成30年度は、対象となる介護ロボットの選定等を実施し、翌年度からの事業実施に向けた準備を行った。 |
| 訪問介護インセンティブ事業 | 数値目標(1)(3) | 無 | 平成30年度は、リハ専門職の募集等を実施し、翌年度からの事業実施に向けた準備を行った。 |
| 認知症情報共有事業 | 数値目標(3) | 有 | 平成31年3月から、岡山県警察協力の下、事業開始した。今後は適宜書類の修正等を実施しながら継続していく。 |

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したものを除く。)

| 全国展開された事業の名称 | 関連する数値目標 | 評価対象年度における活用の有無 | 備考 (活用状況等) |
|--------------|----------|-----------------|---------------|
| | | | |

上記に係る現地調査時指摘事項

| | |
|--------|---------------|
| [指摘事項] | [左記に対する取組状況等] |
|--------|---------------|

■ 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

| 財政支援措置の状況 | | | | | | | | | | |
|---|----------|------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------|---|
| 事業名 | 関連する数値目標 | 年度 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | 累計 | 備考 |
| 通所介護サービスにおける質の評価に関する調査研究事業（老人保健健康増進等事業） | 数値目標(1) | 財政支援要望 | 1,297 (千円) | 5,279 (千円) | 2,073 (千円) | 0 (千円) | 0 (千円) | 0 (千円) | 8,649 (千円) | 補助制度等所管府省名：厚生労働省 対応方針の整理番号：－ 特区調整費の活用：無 平成30年度は、平成27年度までの老人保健健康増進等事業補助金を活用して実施した通所介護サービスの質を評価する調査研究を自治体予算にて引き続き行い、国への提言へと繋げた。また、評価上位事業所に対し、奨励金を付与した。 |
| | | 国予算(a) (実績) | 1,297 (千円) | 5,279 (千円) | 2,073 (千円) | 0 (千円) | 0 (千円) | 0 (千円) | 8,649 (千円) | |
| | | 自治体予算(b) (実績) | 0 (千円) | 417 (千円) | 1,563 (千円) | 2,015 (千円) | 2,673 (千円) | 1,805 (千円) | 8,473 (千円) | |
| | | 総事業費(a+b) | 1,297 (千円) | 5,696 (千円) | 3,636 (千円) | 2,015 (千円) | 2,673 (千円) | 1,805 (千円) | 17,122 (千円) | |

| 税制支援措置の状況 | | | | | | | | | | |
|-----------|----------|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|
| 事業名 | 関連する数値目標 | 年度 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | 累計 | 備考 |
| | | 件数 | | | | | | | | |

| 金融支援措置の状況 | | | | | | | | | | |
|-----------|----------|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|
| 事業名 | 関連する数値目標 | 年度 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | 累計 | 備考 |
| | | 新規契約件数 | | | | | | | | |

上記に係る現地調査時指摘事項

| | |
|--------|---------------|
| [指摘事項] | [左記に対する取組状況等] |
|--------|---------------|

財政・税制・金融上の支援措置

財政・税制・金融支援措置の状況

| 事業名 | 関連する数値目標 | 実績 | 自己評価 | 自治体名 |
|------|----------|----|------|------|
| 該当なし | | | | |

規制緩和・強化等

規制緩和・強化

| 取組 | 関連する数値目標 | 直接効果（できる限り数値を用いること） | 自己評価 | 自治体名 |
|------|----------|---------------------|------|------|
| 該当なし | | | | |

特区の掲げる目標の達成に寄与したその他の事業

| 事業名 | 関連する数値目標 | 実績 | 自己評価 | 自治体名 |
|------------------|------------|------------------------------------|---|------|
| 訪問診療支援研修会 | 数値目標(1)(3) | 平成30年度実績 受講者数 42人 | 医師向けに在宅医療に関する研修会を実施。医師のスキルアップだけでなく、他職種も同研修会に参加することで、多職種連携強化に寄与している。また新規で在宅医療に取り組む医師は現場で役立つネットワークが構築でき、地域在宅医療・介護連携の促進につながっている。 | 岡山市 |
| 訪問看護ステーション体験研修事業 | 数値目標(1)(3) | 平成30年度実績 受講者 基本コース20人 体験コース13人 | 訪問看護従事者を増やすための研修（基本コース）と在宅医療介護に関わる多職種向け研修（体験コース）を実施。基本コース受講者による訪問看護ステーションへの就業や、体験コース受講者の経験等により、在宅医療介護の推進に寄与したと考える。 | 岡山市 |
| 退院支援職員研修 | 数値目標(1)(3) | 平成30年度実績 受講者 延べ参加者数 86人 | 質の高い退院支援サービスの提供につながっており、医療・介護連携に寄与している。 | 岡山市 |
| 在宅療養支援強化研修 | 数値目標(1)(3) | 平成30年度実績 修了者92人 修了事業所92か所 | 介護支援専門員の医療ケアを含むマネジメント能力の向上を図る研修実施により、医療的ケアが必要な市民がどの事業所においても同レベルのサービスの提供を受けられる体制の構築につながっている。 | 岡山市 |
| 岡山市認定在宅介護対応薬局事業 | 数値目標(1)(3) | 平成30年度実績 認定薬局数 93薬局 | 認定薬局が増加することで、薬剤師の資質を向上させ、質の高い医療の提供につながっている。 | 岡山市 |
| 市民出前講座等普及啓発事業 | 数値目標(1)(3) | 平成30年度実績 実施回数 60回 延べ参加者数 2,015人 | 出前講座にて事例を示したり、行政から情報を伝えるなど、市民の在宅医療・介護への活用能力を高めている。 | 岡山市 |

体制強化、関連する民間の取組等

| | |
|--------|---|
| 体制強化 | 平成30年度は、医療福祉戦略室にて、市内の豊富な医療・福祉資源や先進的な取組等を戦略的に情報発信するとともに総合特区の取組の更なる促進を図った。また、岡山市民病院内に設置された地域ケア総合推進センターにより、医療介護連携等の情報発信や在宅療養を維持していくための総合的な相談対応や事業実施などを行った。 |
| 民間の取組等 | |

上記に係る現地調査時指摘事項

| | |
|--------|---------------|
| [指摘事項] | [左記に対する取組状況等] |
|--------|---------------|